

# 滋賀県長浜市若年層の 素材待遇語の動態

—(ヤ)アルと(ヤ)ンスに注目して—

坪井菜央

## 目次

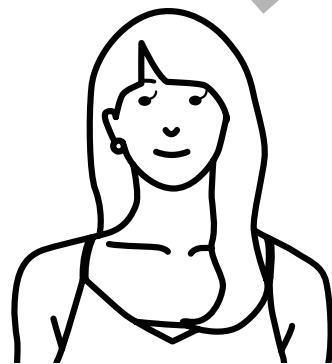
1. 素材待遇語とは
2. 調査概要
3. 調査結果
4. 考察
5. 運用方法の変遷
6. まとめ

# 1. 素材待遇語とは

## 第三者待遇

→ 素材待遇語

例：レル・ラレル  
イラッシュアル



話し手



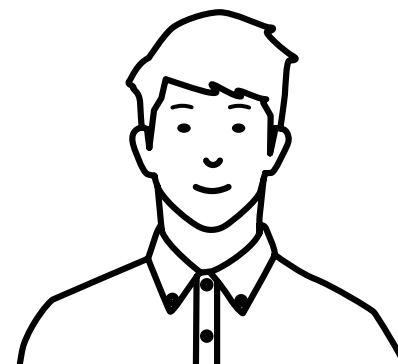
話題の人物

※聞き手が話題の人物になる場合も。

## 対者待遇

→ 対者待遇語

例：デス、マス



聞き手

# 2. 調査概要

## 2-1 対者待遇場面

あなたは【 】内の人物と話しています。

【 】内の人物本人に「買い物に行く？」とたずねる時、「イカール（行かーる/行かある）」と言いますか。

→ 【 】本人に「買い物イカール？」（【先生】の時のみ「イカーリマスカ？」）

## 2-2 第三者待遇場面

あなたは友達Aさんと【 】内の人物について話しています。「【 】内の人物はよく買い物に行く」と言う時、「イカール（行かーる/行かある）」と言いますか。

→ 【 】はよく買い物にイカール

表1 人物設定

身内		非身内		
目上	目下	目上	対等	目下
父/母	弟/妹	先生	友達 (第三者待遇場面では友達B)	後輩

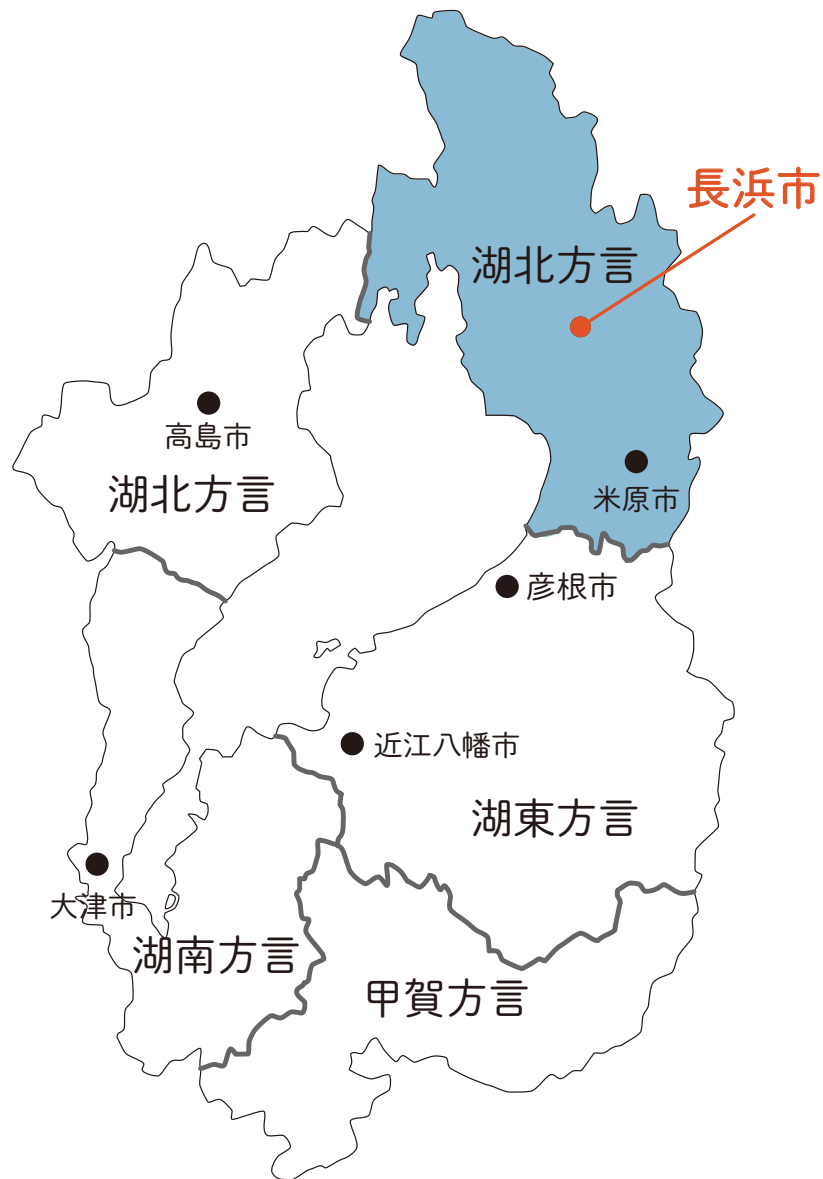


図1 滋賀県方言区画図（酒井2014より）

# 3. 調査結果

## 上位待遇型類

(A)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	●	●	●
下	×	×	×	×

(A)上位待遇型

(B)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	●	●	●
下	×	×	×	●

## 第三者待遇型類

(D)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	●	●
下	×	×	●	●

(D)第三者待遇型

(E)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	●	×
下	×	×	●	●

(C)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	●	●	●
下	×	×	●	●

(F)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	●	●	●
下	×	●	●	●

## 全待遇型類

(G)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	●	●	●
下	●	●	●	●

(G)全待遇型

(H)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	×	●	●
下	●	●	●	●

(I)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	●	●	●
下	×	●	●	●

(J)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	●	●	●
下	●	×	●	●

図2 長浜市の若年層の(ヤ)アルの待遇型

# 3. 調査結果

表2 長浜市の若年層の(ヤ)アルの各待遇型の回答者数

待遇型類		上位待遇型類		第三者待遇型類				全待遇型類					
待遇型	不使用	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	その他	総計
回答者数	1	1 (0)	6 (4)	42 (20)	21 (7)	3 (1)	6 (1)	43 (13)	13 (3)	4 (0)	6 (1)	27	173
		7		72				66					

※ ( ) 内は「言う」のみの回答者数で内数

- 上位待遇型類 : <目上> に(ヤ)アルが使われる
- 第三者待遇型類 : <第三者> 待遇場面で(ヤ)アルが使われる
- 全待遇型類 : 全ての待遇対象に(ヤ)アルが使われる

現在の長浜市若年層では第三者待遇型類と全待遇型類で(ヤ)アルを使用している人が多い

# 4. 考察

ハルの中心的  
意味・機能

「対象となる話題の主語が談話の場を構成している話し手や話し相手と対峙する三人称として少し隔て、同時に話し手と何らかの関わりをもつ「人」であることを指標として示す」 (辻2001:74)

## 第三者待遇型類

(D)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	●	●
下	×	×	●	●

第三者待遇場面で全ての待遇対象を待遇できる

||

第三者マーカー

待遇対象を三人称として少し隔て、同時に話し手と何らかの関わりをもつ「人」であることを示す機能。  
→親愛的

## 全待遇型類

(G)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	●	●	●
下	●	●	●	●

- ①待遇場面を問わず使用できる  
待遇対象を三人称として少し隔てる機能は持っていない。
- ②軽く親しい印象がある (聞き取り調査)  
話し手と何らかの関わりをもつ「人」であることを示す。

話し手が素材を「**親愛的**な関係性の「人」」とみなしていることを表す機能。

# 5. 運用方法の変遷

図3 (ヤ)アルの 使用実態 の変遷

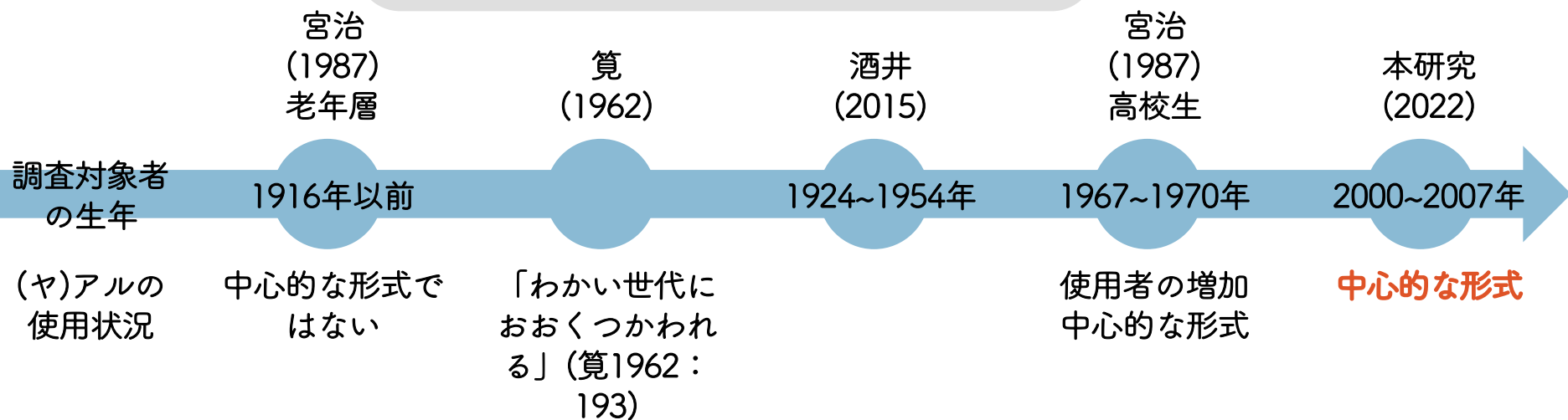
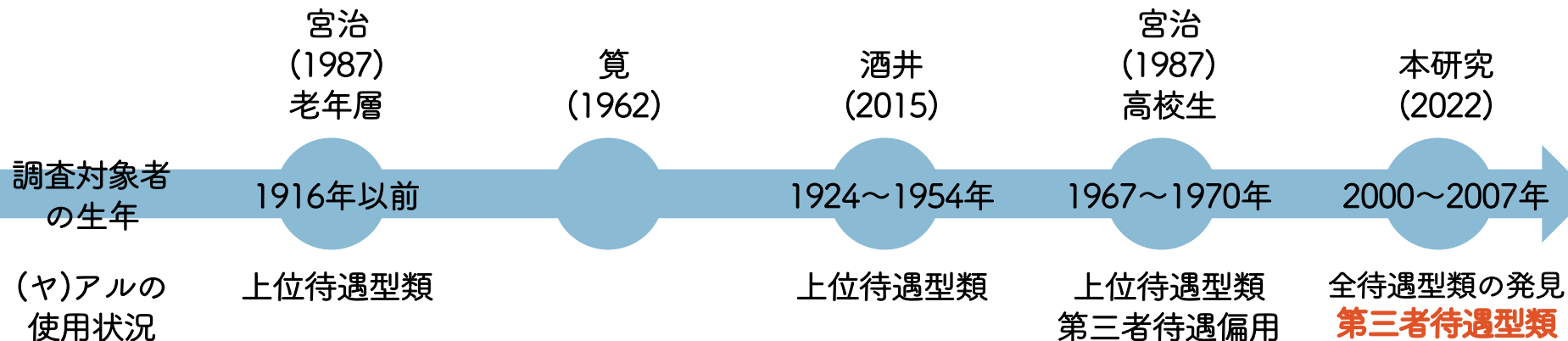


図4 (ヤ)アルの 運用方法 の変遷



# 6. まとめ

- ① 長浜市の若年層の間では(ヤ)アルのみが使用される。
- ② (ヤ)アルの運用方法は、上位待遇型類→第三者待遇型類→全待遇型類というように移り変わっている。
- ③ 第三者待遇型類と全待遇型類の機能はそれぞれ以下の通り。

## 第三者待遇型類：

待遇対象を三人称として少し隔て、同時に話し手と何らかの関わりをもつ「人」であることを示す機能

## 全待遇型類：

話し手が素材を「親愛的な関係性の「人」」とみなしていることを表す機能

## 参考文献

- 笈大城(1962)「滋賀県方言」榎垣実編『近畿方言の総合的研究』三省堂
- 酒井雅史(2014)「要地方言の活用体系記述 滋賀県長浜市方言」方言文法研究会編『全国方言文法辞典資料集(2) 活用体系』科学研究費補助金研究成果報告書
- 酒井雅史(2015)「滋賀県長浜市方言の素材待遇形式に関する記述的研究」大阪大学博士論文
- 辻加代子(2001)「京都市方言・女性話者の「ハル敬語」—自然談話資料を用いた事例研究—」『日本語科学』10,国書刊行会
- 坪井菜央(2022)「滋賀県長浜市若年層の素材待遇形式の使用実態と運用方法の変遷について—(ヤ)アルの待遇型に注目して—」『日本方言研究会第115回研究発表会発表原稿集』2022年11月5日, オンライン
- 宮治弘明(1987)「近畿方言における待遇表現運用上の一特質」『国語学』151,国語学会